

次の業務について、企画提案に係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和4年4月15日

静岡県知事 川勝平太

1 業務概要

(1) 業務名

令和4年度木造住宅耐震化プロジェクト「TOUKAI-0」に関する広報業務委託

(2) 業務内容

木造住宅耐震化プロジェクト「TOUKAI-0」の総仕上げに向けて、事業内容と終了年度について、多くの人の目に触れる高い広告効果が見込めるテレビCMによる広報を実施し周知を図る。

(3) 契約期間

契約日から令和5年1月13日まで

(4) 契約限度額

19,990,000円（消費税込み）

2 参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 静岡県内に本社、営業所等の業務拠点を有すること。

(3) 静岡県における一般業務委託に係る競争入札参加資格の営業種目を「広告代理」として認定を受けている者（参加表明書の提出期限の日から契約の時までの期間に入札参加停止を受けている者を除く。）であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ

の他の契約を締結している者

- (6) 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体や個人でないこと。

3 手続等

- (1) 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6 静岡県庁西館10階

静岡県くらし・環境部建築安全推進課

電話番号 054-221-3076 FAX 054-221-3567 E-mail kenchikuanzen@pref.shizuoka.lg.jp

- (2) 関係書類の配布

ア 配布期間

公告の日から令和4年4月20日（水）まで

イ 配布場所

静岡県建築安全推進課ホームページ上（データによる提供）

- (3) 企画提案書の提出、選定方法

令和4年度木造住宅耐震化プロジェクト「TOUKAI-0」に関する広報業務委託企画提案説明書に記載のとおり

4 その他

- (1) その他詳細は、令和4年度木造住宅耐震化プロジェクト「TOUKAI-0」に関する広報業務委託仕様書及び上記企画提案説明書に記載のとおり
- (2) 書類作成、提出等に係る一切の費用は参加者の負担とする。
- (3) 提出された書類は一切返却しない。また、企画提案書による提案内容は県に帰属する。
- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。